# 環境経営レポート

## 2023年8月～2024年7月

**株式会社福島総合エンジニア**

**(令和６年 10 月 21 日発行)**

## ■目　　次


１．はじめに　・・・・・・・・２ｐ

２．環境経営方針　・・・・・・・・３ｐ

３．事業概要　・・・・・・・・４ｐ

４．環境経営目標　・・・・・・・・５ｐ

５．今年度の実績と評価　・・・・・・・・６ｐ

６．環境経営計画の取組内容　・・・・・・１６ｐ

７．次年度の目標　・・・・２１ｐ

８．エコアクション２１組織図　・・・・２５ｐ

９．環境関連法規制等の遵守状況の確認
及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無　・・・・２６ｐ

９．代表者による全体の評価と見直し　・・２７ｐ


エコアクション21

認証番号 0009715

## ■はじめに

当社は、浄化槽保守点検、給排水衛生設備における設計施工、貯水槽及び排水管清掃等の業務を通じて、地域のお客様のライフラインである浄化槽・給排水設備を健全な状態に保ち、より良い処理水の放流と飲料水の供給をすることで、水環境及び水資源を守ること を使命と考え、社員一人一人が環境活動を意識して活動してまいりました。

本レポートは２０２３年８月から２０２４年７月の１年間の活動状況をまとめたものです。

## ■環境方針

# 環　境　方　針

**基本理念**

私たちは、常に奉仕の精神をもって作業を行い、親切丁寧を旨にお客様に接し、絶大な信頼のもと「地域に無くてはならない事業所」になります。

そのため、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを強く再認識し、「地域に無くてはならない事業所」になるための最優先事項として、企業活動のあらゆる面で地球環境の健全性の保全に配慮して行動します。

**基本方針**

当社は、給排水衛生設備における設計施工、浄化槽保守点検、貯水槽及び排水管清掃等の業務を行うに当たり、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを強く認識し、自然環境と調和した循環型社会の実現の為、以下に掲げる環境活動を推進します。

1　資源・エネルギー及び廃棄物の抑制
資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等の環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に、自主的、積極的に取り組むことにより、社会に貢献します。

2　環境マネジメントシステムの確立
省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等を行う為、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持します。

3　環境関連諸法規の遵守
関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守します。

4　地域社会への貢献
地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

5　環境コミュニケーションの推進
環境活動レポートを当社に備え付け、地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じ配布・公表し、社内外への情報提供を行うことによって、積極的な環境コミュニケーションに取り組みます。

２０１１年 8月　1日 制定

株式会社福島総合エンジニア
代表取締役　黒 須　達

## ■事業概要

社　　名：株式会社福島総合エンジニア
代 表 者：代表取締役　黒須　達
創　　業：昭和 57 年 12 月
資 本 金：6,000 万円
従業員数：２２名

所 在 地：本　　社　：福島県福島市飯坂町中野字奴内５－１
伊達支店　：福島県伊達市梁川町字中久保９－２
桑折支店　：福島県伊達郡桑折町伊達崎字前川原田３
南会津支店：福島県南会津町田島字西番場甲３６７
郡山支店　：福島県郡山市西ノ内２丁目１－１７
小川土場　：福島県福島市飯坂町平野字殿田１－５

環境保全関係の責任者及び担当連絡先：環境管理責任者　大川　満
電話　024-542-8246／ＦＡＸ　024-542-8533

事業内容：浄化槽保守点検業
給排水衛生設備工事
飲料水貯水槽清掃業
排水管清掃業

許可内容：浄化槽保守点検業
福島県知事登録 第 1059 号　　令和 6 年 12 月 11 日まで
建設業許可（管工事）
福島県知事許可（般－23）第 17097 号　令和 8 年 11 月 19 日まで
建築物飲料水貯水槽清掃業
福島県　58 号貯　第 65 号　　令和 10 年 6 月 1 日まで
建築物排水管清掃業
福島県　16 号排　第 11 号　　令和 10 年 12 月 21 日まで

施設状況：管理部車両 12 台　／　工事部車両 12 台

認証･登録範囲：対象事業所・・全組織・全活動を認証登録範囲としております。

## ■環境目標

### ２０２３年度の中期目標と取り組み内容は以下のとおりです。

これまでも各種環境活動を行ってきましたが、今後も継続し続けるとともに、新たな目標も加えて更なる努力してまいります。

| 環境目標 | | ２０２２度目標<br>(2022年8月1日～2023年7月31日) | ２０２３度目標<br>(2023年8月1日～2024年7月31日) | ２０２４度目標<br>(2024年8月1日～2025年7月31日) |
|---|---|---|---|---|
| ガソリン使用による二酸化炭素排出量の削減 | | 2013年度比　10%削減(63,847.584kg) | 2013年度比 11%削減(64,028.1664kg) | 2013年度比　11%削減(64,028.1kg) |
| 軽油使用による二酸化炭素排出量の削減 | | 2013年度比　10%削減(43,701.876kg) | 2013年度比 11%削減(43,216.2996kg) | 2013年度比　12%削減(42,730.7kg) |
| 一般・産業廃棄物排出量の削減 | | 2021年度比　８%削減(13,256.28kg) | 2021年度比　９%削減(13,112.19kg) | 2021年度比　10%削減(12,968.1kg) |
| 電力使用による二酸化炭素排出量の削減 | | | | 2022年度比　2%削減(12,622.8kg) |
| 維持管理項目 | LPG使用量の削減 | 前年度実績を維持する | | |
| | 灯油使用量削減 | 前年度実績を維持する | | |
| | 総排水量の削減 | 前年度実績を維持する | | |
| | ガラ廃棄物の再資源化 | 前年度実績を維持する | | |
| 年次有給休暇取得促進 | | 有給休暇取得の推進(年５日間の指定有給休暇制度) | | |
| グリーン購入 | | 事務用品購入時、グリーン商品対象のものはグリーン商品を１００%購入する | | |
| 地域・社会貢献活動 | | ４回以上/年 | | |
| 提供する製品及びサービス | | ブロワー販売時に省エネタイプの推奨をする／浄化槽新規契約顧客へ正しい浄化槽の使用方法を説明する | | |
| 化学物質の管理 | | 業務上必要薬品のため、削減不可能により適正管理を実施する | | |

電力の二酸化炭素排出係数は、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業で採用されている「0.46」を使用しております。

●2022～2024年度活動計画

| 環境目標 | 取　組　内　容 | 責任者 | チェック方法及び頻度 |
|---|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量の削減 | ①ＬＰＧ使用量の削減<br>・コンロの火は鍋底より大きくしない<br>・無駄なコンロの使用をしない（空だき禁止）<br>・未使用時はガス元栓を締める | 野村伸一 | ・役割分担責任者が毎日チェックする |
| | ②エコ運転の実施<br>・エコ運転の教育研修<br>・アイドリング時間の削減<br>・急発進、急加速はしない<br>・経済速度の遵守<br>・月末最終日のタイヤ空気圧の確認 | 野村伸一 | ・役割分担責任者が毎日チェックし気がついた都度指導する<br>・教育研修会の都度に確認する |
| 一般・産業廃棄物排出量の削減 | ①廃棄物分別の徹底<br>・分別の徹底<br>・廃棄物置場の整理<br>・ワックスフリー床材への交換 | 佐藤　豊 | ・役割分担責任者が随時確認する |
| | ②紙使用の削減<br>・コピー数量の削減<br>・ＯＡ紙の資源化 | | |
| ガラ廃棄物の再資源化 | ①発生したコンクリート・アスファルトガラを１００%再資源化とする | 佐藤　豊 | ・役割分担責任者が随時確認する |
| 総排水量の削減 | ①洗車時の節水<br>②水の強さを調節<br>③こまめに水を止める | 栃木　博 | ・役割分担責任者が毎日チェックし指導する |
| 二酸化炭素排出量維持管理<br>（電気・灯油使用量） | ①電力使用の削減<br>・不要照明の消灯<br>・照明器具の改善<br>・ＯＡ機器・家電製品の待機電力の削減<br>・冷暖房の温度管理と機器清掃<br>・給水管の電熱ヒーター線の電源確認（12月～3月）<br>・無駄な電気ポット使用をしない（空だき禁止、未使用時は電源ｺｰﾄﾞ抜く）<br>・空調機器の省エネタイプへの更新 | 野村伸一 | ・役割分担責任者が毎日チェックする |
| 年次有給休暇取得促進 | ①年５日以上の有給休暇取得促進(５日間の指定有給休暇制度) | 経営者 | ・総務部にて取得状況確認する |
| グリーン購入 | ①業務用品のグリーン商品の購入<br>②社員への啓蒙活動 | 丸山　順子 | ・役割分担責任者が随時確認する |
| 地域・社会貢献活動 | ①地域清掃活動への参加<br>②全社員が家庭で、節電・節水・ゴミ分別を実施する | 佐藤　佳久 | ・役割分担責任者が４回/年確認する |
| 提供する製品及びサービス | ①ブロワー販売時に省エネタイプの製品を勧める<br>②新規浄化槽契約顧客への正しい浄化槽の使い方説明 | 宍戸　一夫 | ・役割分担責任者が随時確認する |
| 化学物質の管理 | ①在庫管理<br>②施錠管理<br>③ＳＤＳの保管周知 | 宍戸　一夫 | ・役割分担責任者が随時確認する |

## ■今年度の実績と評価

これまでの活動実績を踏まえ、2013 年度基準年度としてガソリン使用・軽油使用による二酸化炭素排出量の削減は１１％、一般・産業廃棄物排出量の削減を９％削減としました。

前年維持目標とする維持管理項目は、LPG・電力・灯油・総排水量の使用量削減、ガラ廃棄物の再資源化 100%としました。

以下に、各項目ごとの実績をご報告いたします。

| 環境目標項目 | 目　　標 | 結　　果 | 達成評価 |
|---|---|---|---|
| ガソリン使用 CO2 の削減 | 11% | 6.9% 削減 | × |
| 軽油使用 CO2 の削減 | 11% | 25.2% 削減 | ○ |
| 廃棄物排出量の削減 | 9% | 54.1% 削減 | ○ |
| **維持管理項目** | **目　　標** | **結　　果** | **達成評価** |
| LPG 使用削減 | 前年度実績維持 | 6.1% 削減 | ○ |
| 電力使用 CO2 の削減 | 前年度実績維持 | 2.7% 増加 | × |
| 灯油使用削減 | 前年度実績維持 | 31.4% 削減 | ○ |
| 総排水量削減 | 前年度実績維持 | 3.8% 増加 | × |
| ガラ廃棄物の再資源化 | 前年度実績維持 | 100% | ○ |
| グリーン購入 | グリーン商品対象は必ず購入 | 対象品を積極的に購入。 | ○ |
| 地域社会貢献 | 地域清掃活動を年４回以上実施 | 年４回実施 | ○ |
| 提供する製品及びサービス | 省エネタイプブロワーの推奨 | 故障時に省エネブロワー交換を推奨しました。 | ○ |
| | 浄化槽新規顧客へ正しい浄化槽の使用方法の説明 | 浄化槽新規契約時と不具合発生時に、浄化槽使用方法の説明を実施しました。 | |
| 化学物質の管理 | 適正管理（施錠・在庫管理） | 施錠管理・在庫管理実施しました。 | ○ |

## ■ガソリン使用量

ガソリン使用量は 2013 年を基準年度として 11%削減を目標としました。結果は 66,028 kg-C02 と 6.9%の削減となり目標は未達成でした。

基準年度比では削減ではありましたが、目標とした 11%削減には届きませんでした。夏場の長く続いた酷暑時期で増加又は削減幅が小さくなったことが要因でした。一方で冬場は暖冬もあって使用量が減少傾向でした。今後も健康に留意しながら必要最小限の使用でエコ運転を心がけていきます。

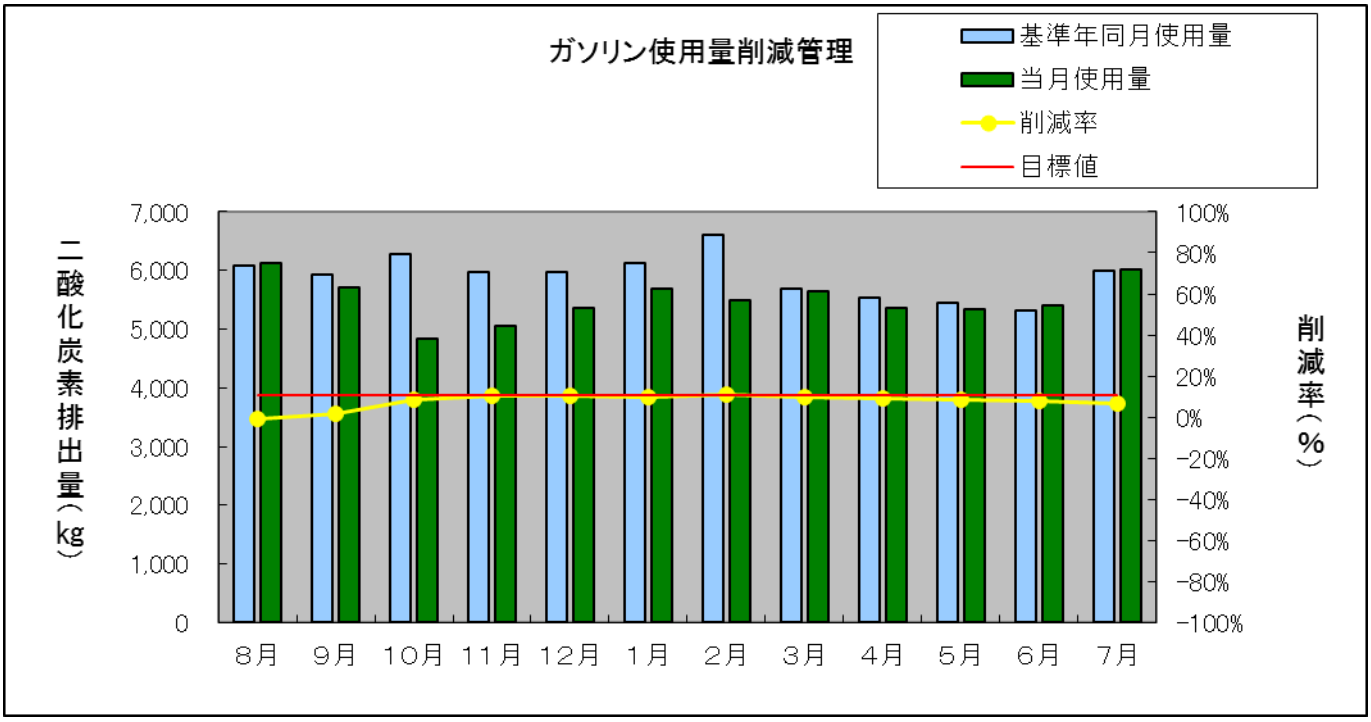


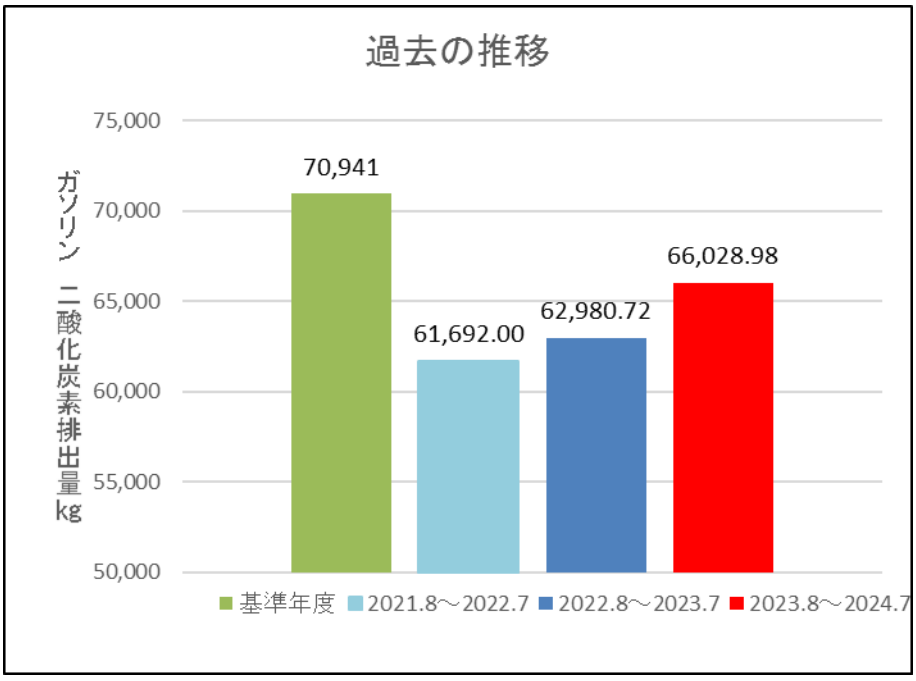

## ■軽油使用量

軽油使用量は 2013 年を基準年度として 11%削減を目標としました。結果は 36,299 kg-C02 と 25.2%の削減となり目標を達成致しました。

ガソリン使用と同様、夏・冬期もエコ運転・安全運転を日々心がけた結果、大きく目標を達成することができました。

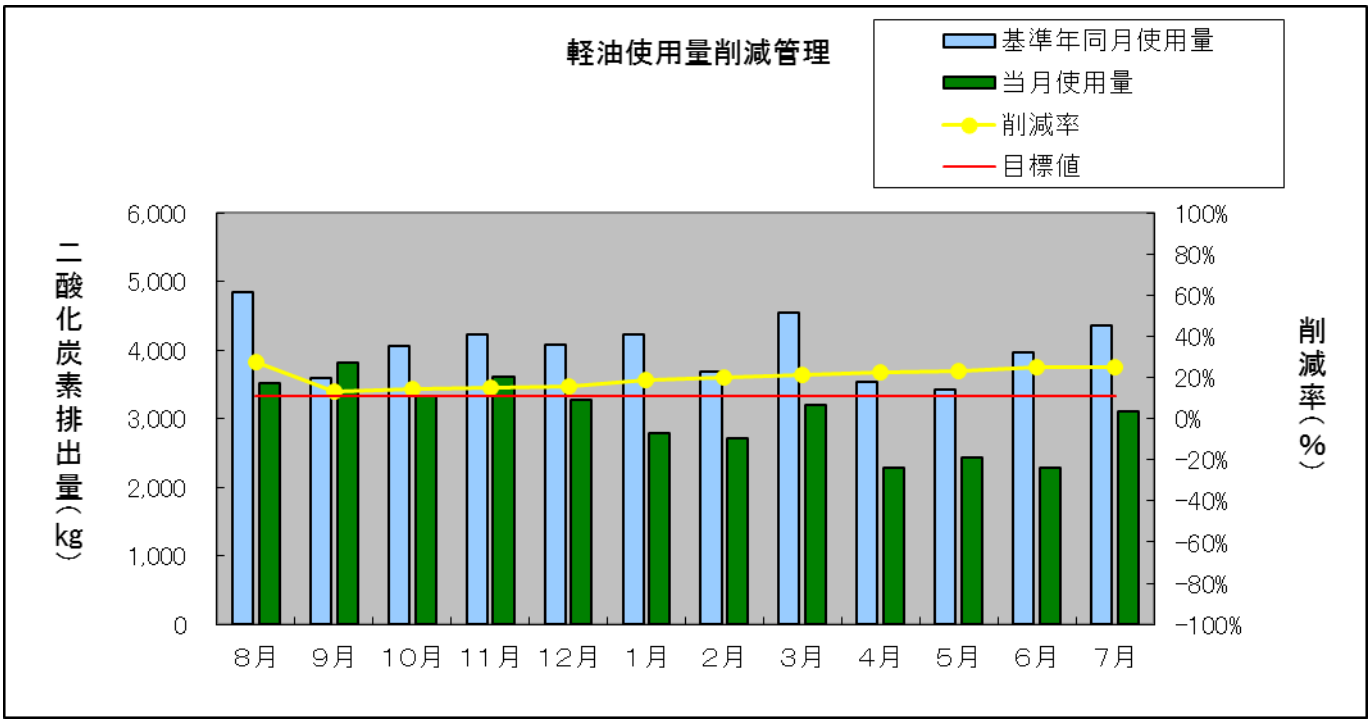


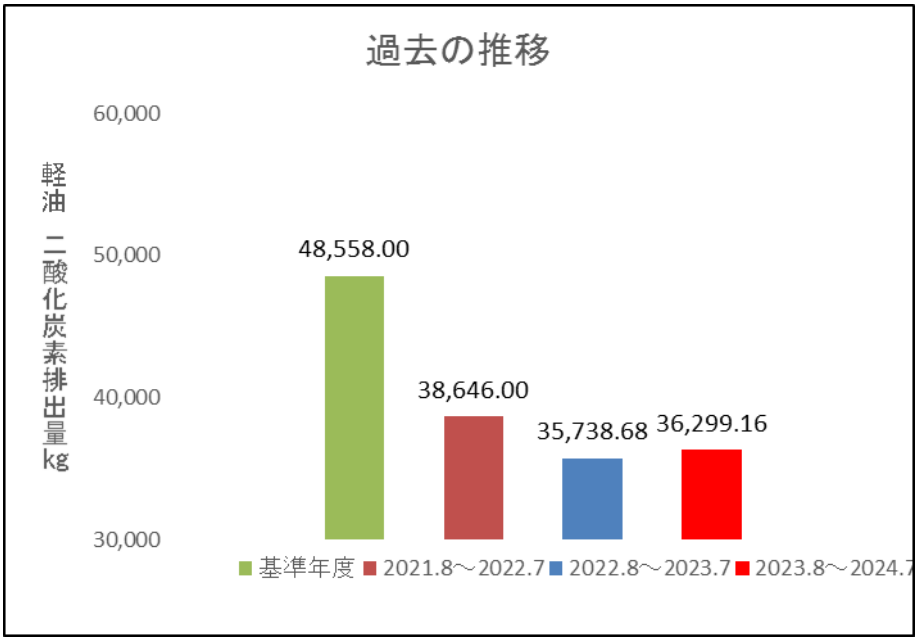

## ■廃棄物排出量

廃棄物排出量は 2021 年を基準年度として 9％削減を目標としました。結果は 7,071 kg-C02 と 54.1%の削減となり目標を達成致しました。

今年は廃プラスチック等の廃棄物処分が少なく、大幅な削減となりました。日頃から分別・再利用を心がけていますが、工事現場条件によっては廃プラスチック等廃棄物発生で大幅な増加となってしまいます。今後も分別・再利用を徹底してまいります。

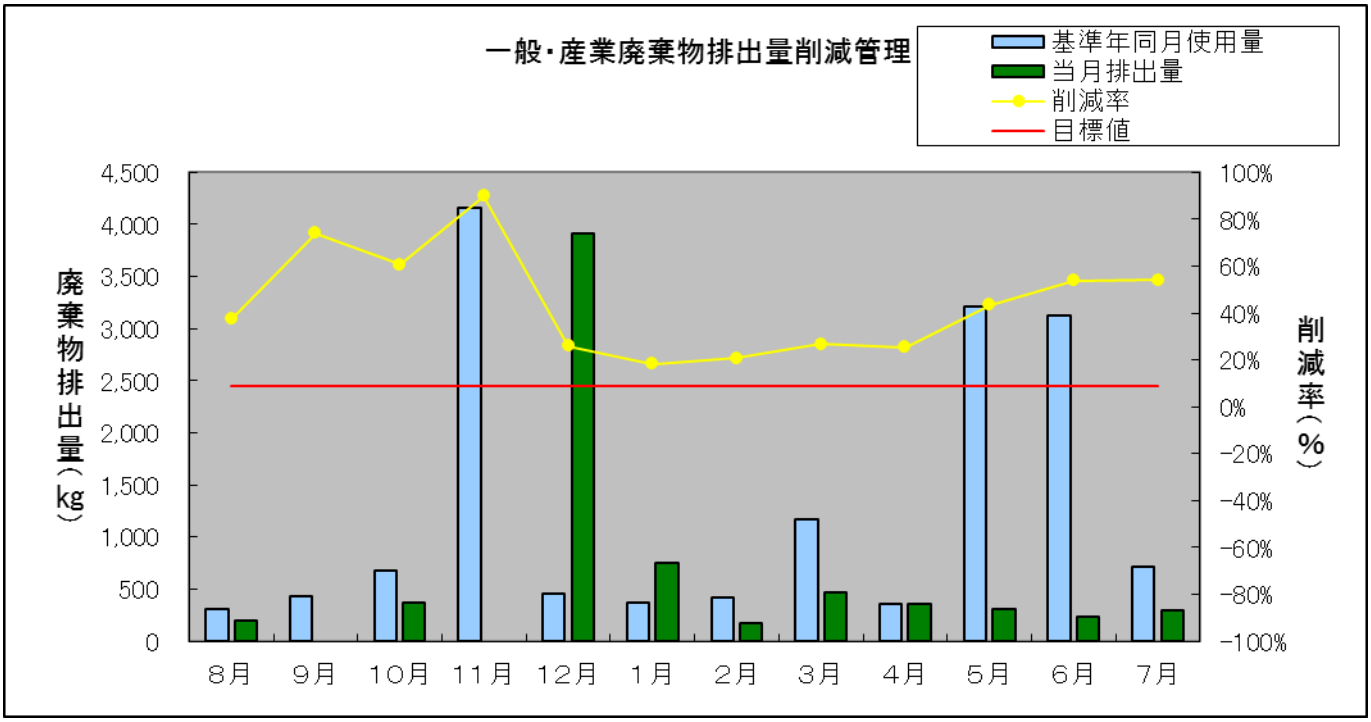


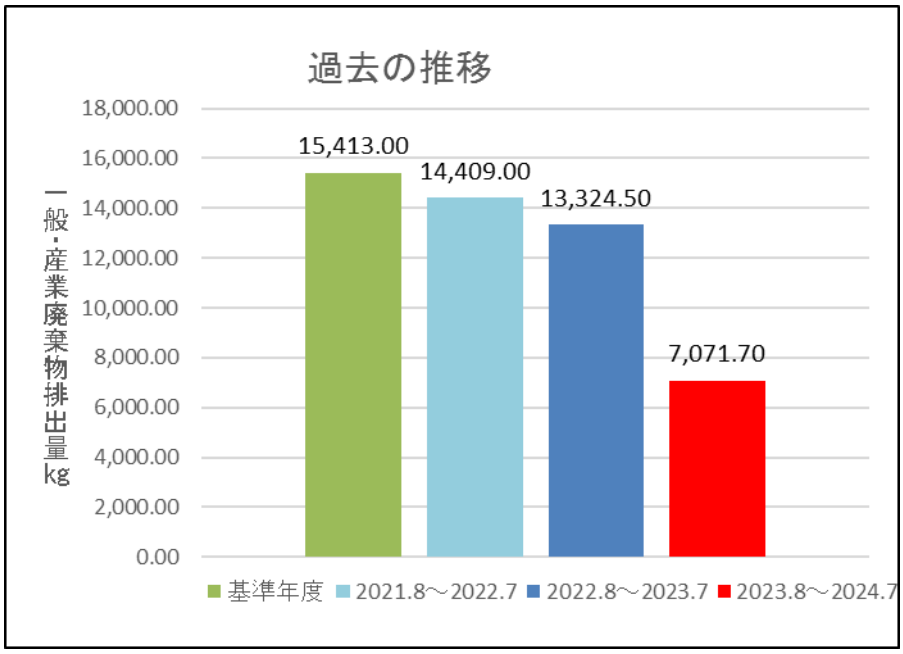

## ■維持管理項目

維持管理項目は、LPG、電力、灯油、給排水量及びガラ廃棄物の再資源化です。

LPG、灯油、ガラ廃棄物再資源化は前年同水準以上で推移しましたが、電力と給排水量が増加してしまいました。電力は酷暑で使用量増加が原因です。給排水は使用量が少ないゆえに少しの増減が削減率に大きく影響します。健康に留意しながらも省エネを徹底し削減に努めます。

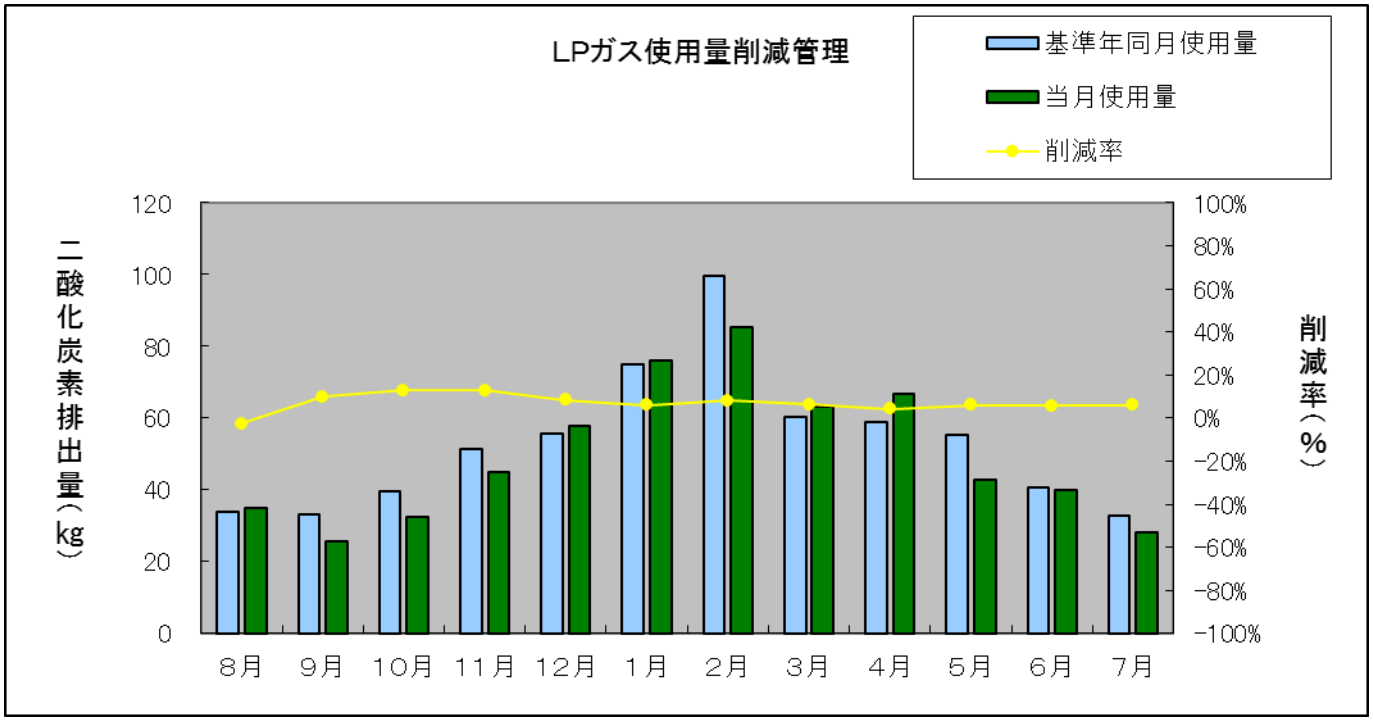


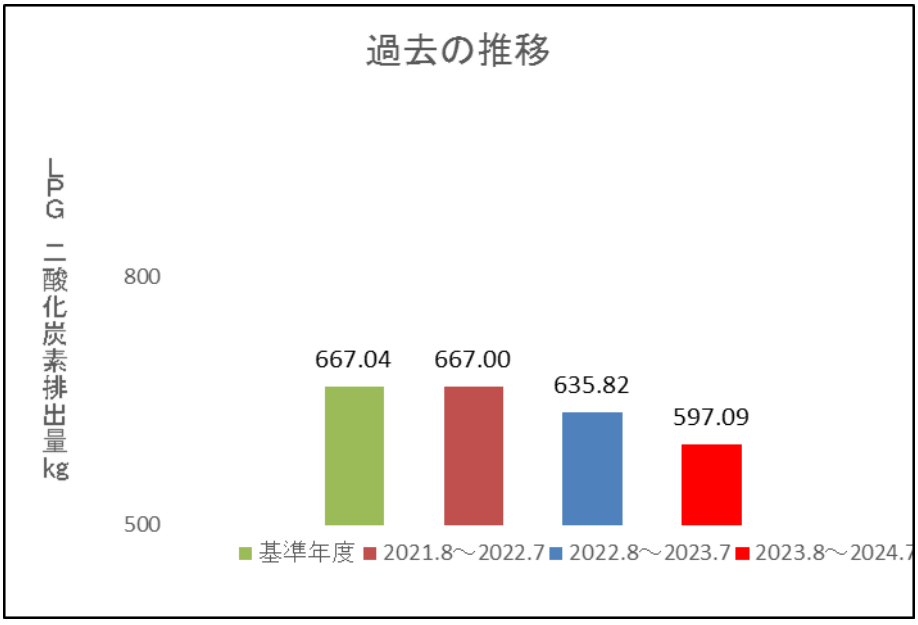

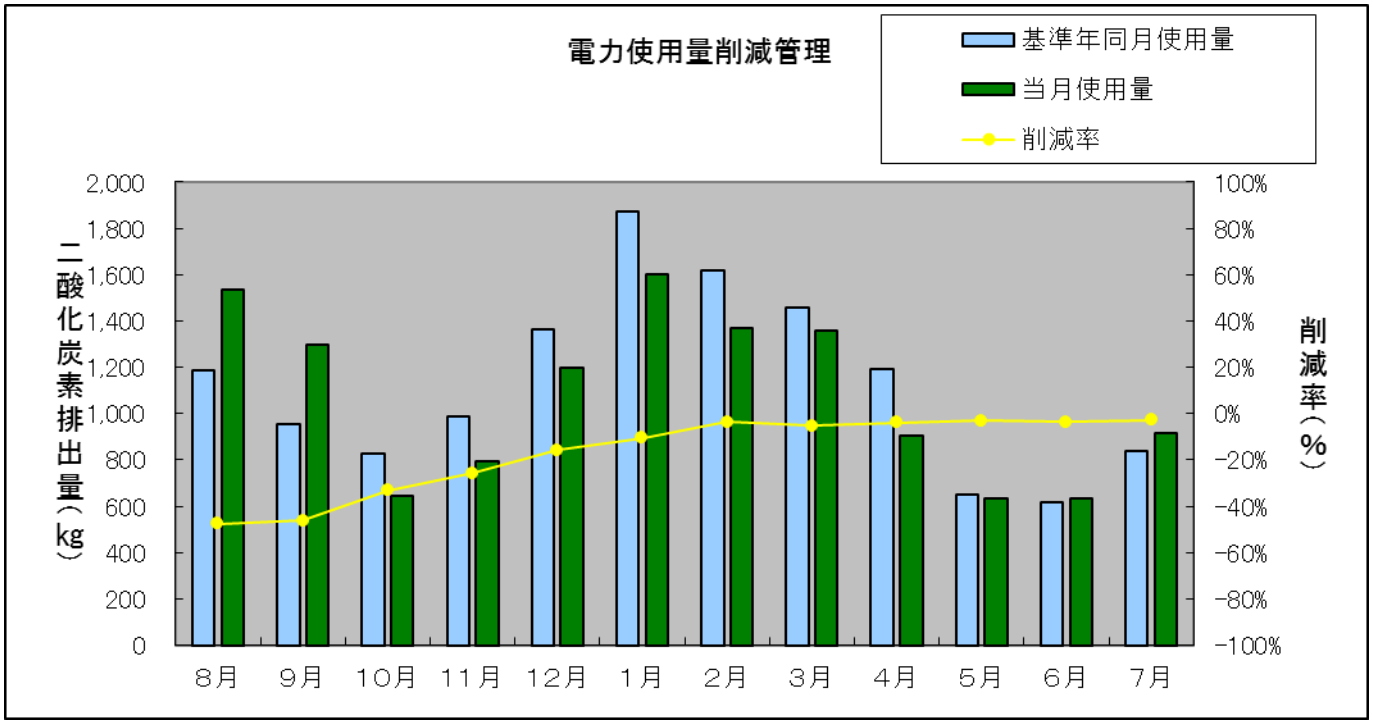
電力使用量削減管理
基準年同月使用量
当月使用量
削減率
二酸化炭素排出量（kg）
削減率（%）
2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
100%
80%
60%
40%
20%
0%
-20%
-40%
-60%
-80%
-100%
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月

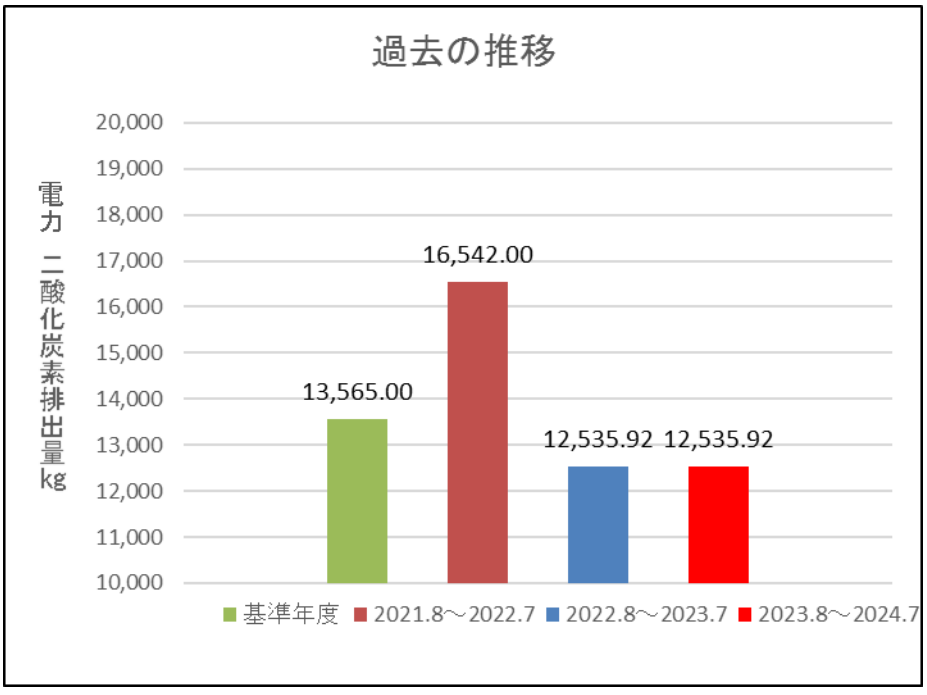
過去の推移
電力 二酸化炭素排出量kg
20,000
19,000
18,000
17,000
16,000
15,000
14,000
13,000
12,000
11,000
10,000
13,565.00
16,542.00
12,535.92
12,535.92
基準年度
2021.8～2022.7
2022.8～2023.7
2023.8～2024.7

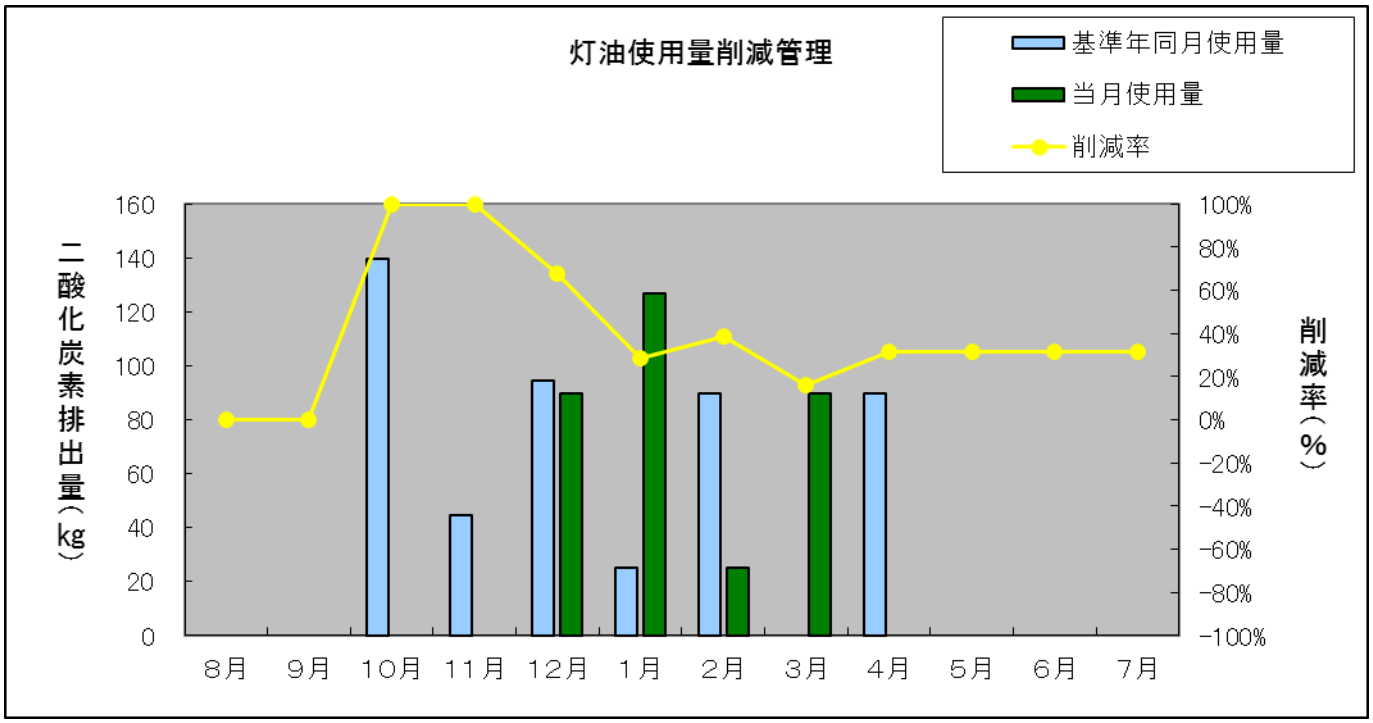
灯油使用量削減管理
基準年同月使用量
当月使用量
削減率
二酸化炭素排出量（kg）
削減率（%）
160
140
120
100
80
60
40
20
0
100%
80%
60%
40%
20%
0%
-20%
-40%
-60%
-80%
-100%
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月

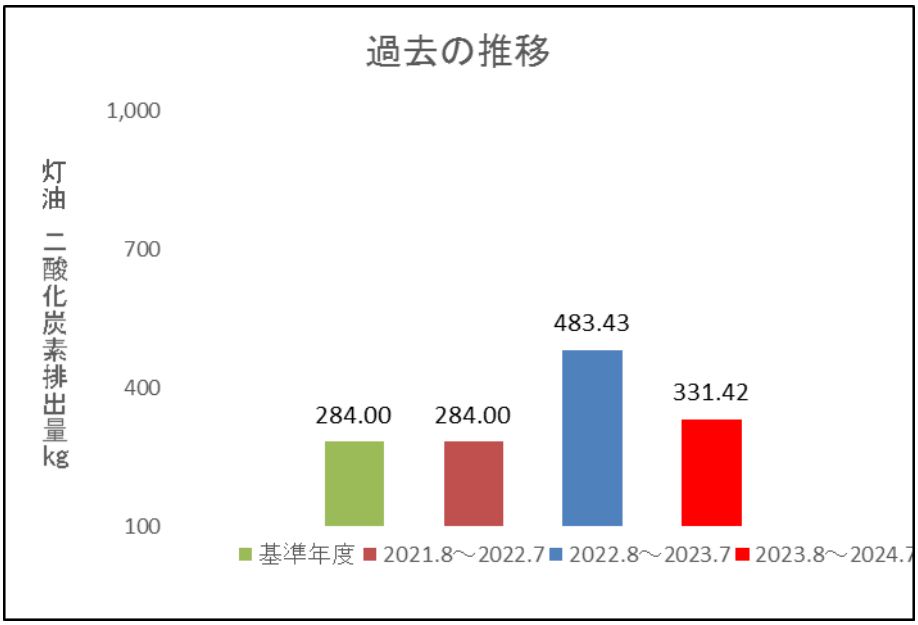
過去の推移
灯油 二酸化炭素排出量 kg
1,000
700
400
100
284.00
284.00
483.43
331.42
基準年度
2021.8～2022.7
2022.8～2023.7
2023.8～2024.7

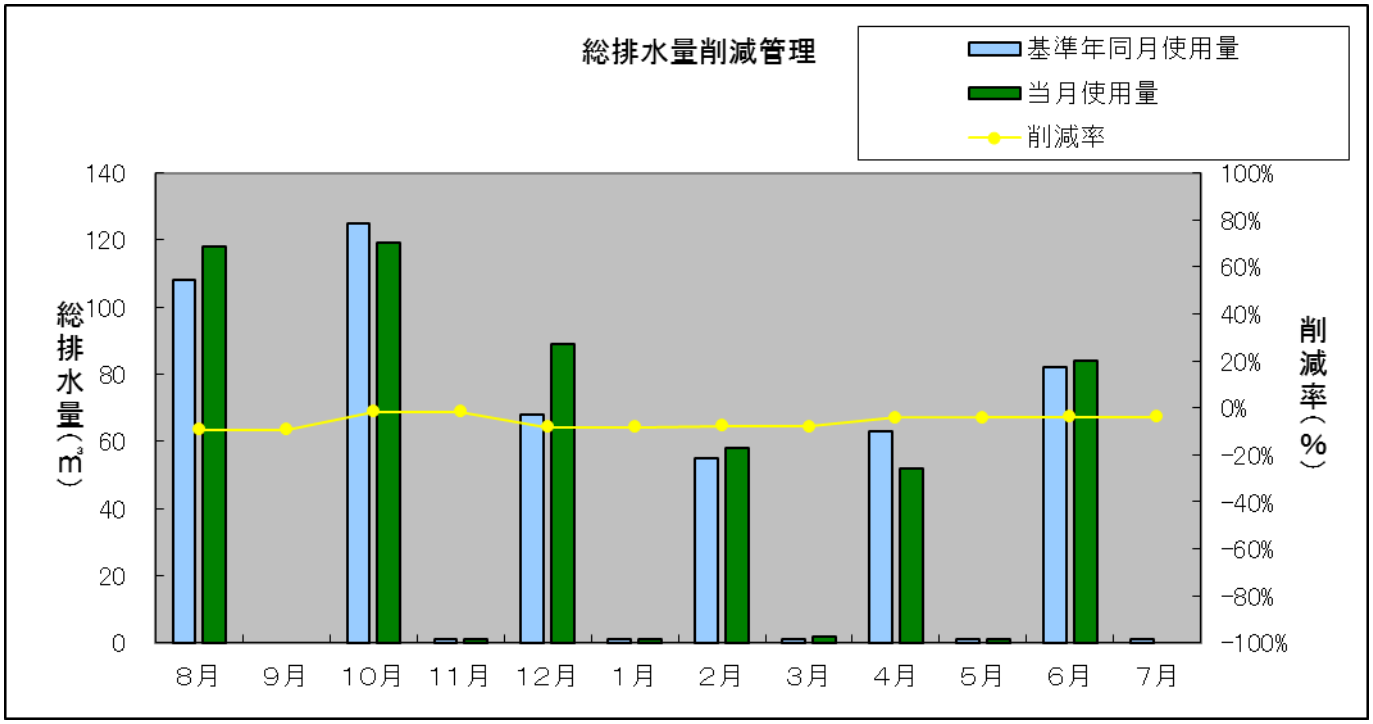
総排水量削減管理
基準年同月使用量
当月使用量
削減率
総排水量（㎥）
削減率（%）
140
120
100
80
60
40
20
0
100%
80%
60%
40%
20%
0%
-20%
-40%
-60%
-80%
-100%
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月

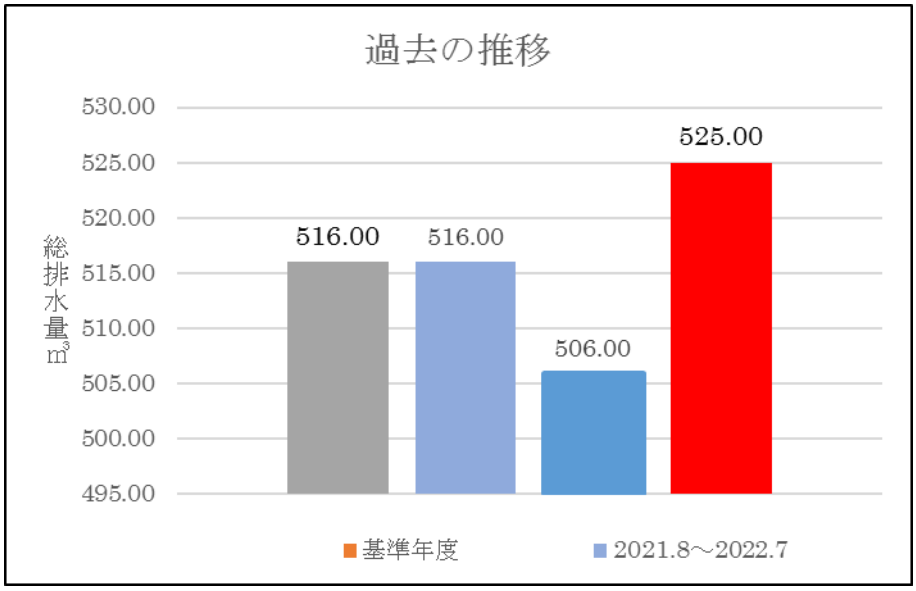
過去の推移
総排水量㎥
530.00
525.00
520.00
515.00
510.00
505.00
500.00
495.00
516.00
516.00
506.00
525.00
基準年度
2021.8～2022.7

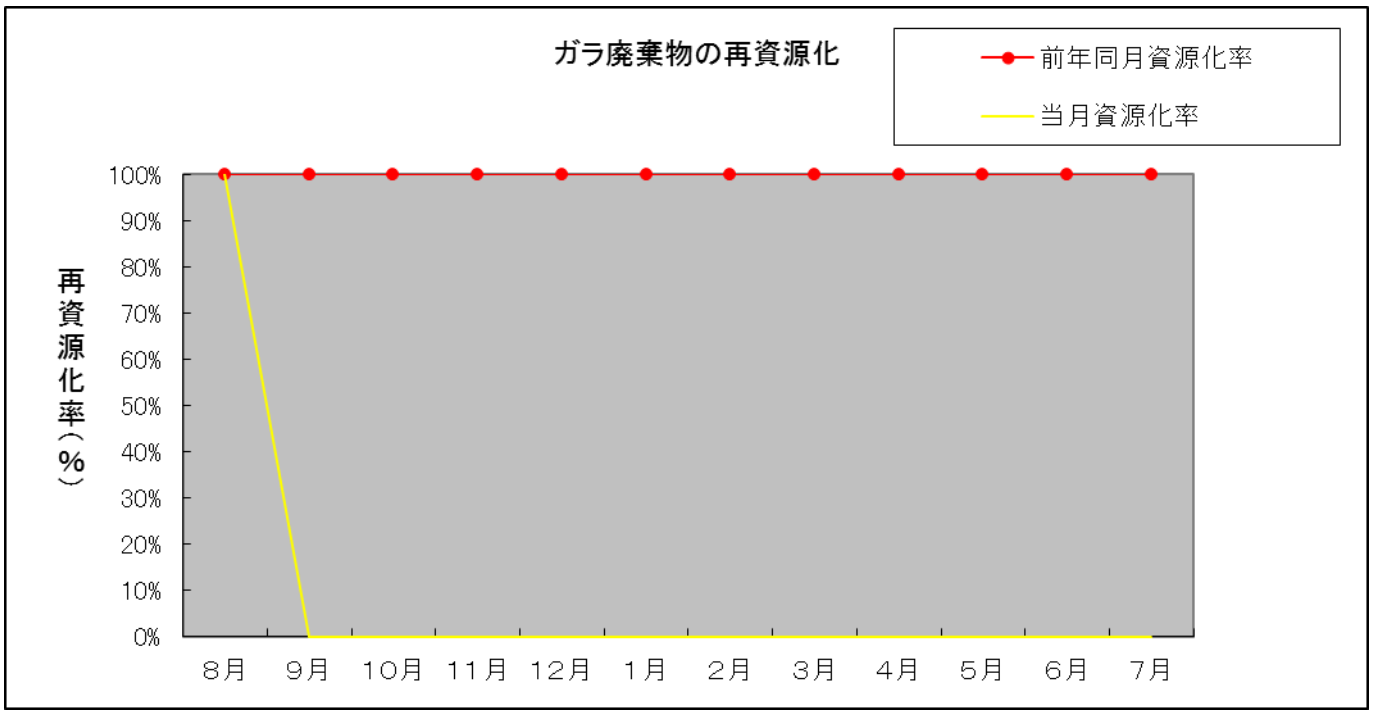
ガラ廃棄物の再資源化
前年同月資源化率
当月資源化率
再資源化率（%）
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月

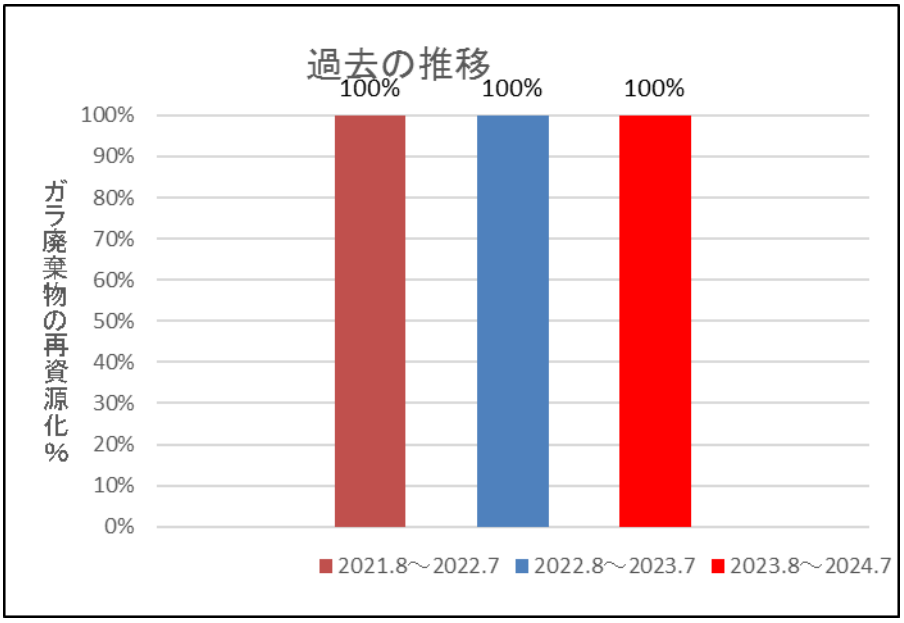
過去の推移
100%
100%
100%
ガラ廃棄物の再資源化%
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
2021.8～2022.7
2022.8～2023.7
2023.8～2024.7

## ■グリーン購入

グリーン購入については、事務用品の購入の際、グリーン商品対象のものはグリーン商品を１００％購入することを目標としています。事務局がグリーン商品があることをカタログで確認をした上でエコ商品を積極的に選定しました。詰め替え商品や必要最小限の数量購入に努めるなど、購入そのものを見直しました。また、グリーン商品が無い場合でも、環境に負荷の少ない商品を選ぶようにしています。また、浄化槽設置工事の浄化槽本体も環境を配慮したものを選定し購入することとし、実践しています。

## ■地域社会貢献活動

地域・社会貢献活動への参加については、「ふくしまきれいにし隊」に参加し、年 4 回の清掃活動を実施しました。9･11･5･7 月の計 4 回実施いたしました。7 月は熱中症に気を付けながらまた交通事故等にも注意し、安全を最優先に今後も実施いたします。また、「福島議定書」に今年も参加しました。活動に参加し社員の環境に対する意識付けをしています。また、社員には家庭へもエコ活動を呼びかけて、環境への関心を持ってもらうよう努めました。

## ■提供する製品及びサービス

製供する製品及びサービスとしては、お客様ブロワー販売時に「省エネタイプ製品のお勧めをする」こと、浄化槽新規契約のお客様へ正しい浄化槽の使用方法の説明を必ずすることを目標としています。特にブロワー販売の際には、メーカーから随時情報収集してより環境負荷の少ない製品を選定すると共に、実際にお使いになったお客様の状況もよく考慮して、商品の提供へ役立てました。また、新規契約の浄化槽顧客へ正しい使用方法を分かり易く説明する為に「正しい浄化槽の使用方法の説明」チラシを必ず配布しました。お客様とのコミュニケーションツールとして活用することで、お客様も環境へ関心を持っていただきよう努めました。

毎月の勉強会ではメーカーや関係機関の講習会、グループ会社社員間の研究発表、現地研修会等を行って社員のスキルアップ図り、最新の知識と技術でお客様へより良いサービス提供につなげています。

## ■化学物質の管理

化学物質の管理において、当社の使用する薬品は使用数量が少ない為に、届出の対象事業者となっておりませんが、安全を徹底する為、適正管理（在庫管理・施錠保管）を実施することを目標としています。今年度も管理・保管に関しては特に問題はなく、適切に運用いたしました。

## ■環境活動計画の取組内容

２０２３年８月から２０２４年７月に掲げた目標に対しての具体的な取組として、以下のような活動を実施して参りました。

### ■ ガソリン・軽油使用量の削減

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| ガソリン・軽油使用量の削減<br>エコ運転の教育研修 | 7 月 31 日エコ運転教育を行いました。夏場の酷暑が長く続きますが、健康面に配慮しながらもできる範囲でエコ運転を実施することを学び、共有いたしました。<br>始業前と毎月末日にガソリンスタンド等で全車両確認実施しています。 |
| 無駄なアイドリング、空ぶかしをしない。 | |
| 急発進、急加速はしない。<br>エンジンブレーキの活用。 | |
| 経済速度の遵守 | |
| 月末最終日のタイヤ空気圧の確認 | |

### ■電力使用量の削減

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 不要照明の消灯 | 照明スイッチを番号と色分けし、配置図を表示して出退社時に社員が照明の入切りをしやすくしています。<br>全社員が節電しやすい環境にしています。<br> |
| 照明器具の改善 | 照明器具の購入時は現状で最も省エネタイプの物を購入し交換するようにしています。 |
| ＯＡ機器・家電製品の待機電力の削減 | 長期使用しないものについては、電源をコンセントから抜き、長時間未使用のＯＡ機器は電源オフを徹底しています。常時稼働のパソコンも待機時はディスプレイの電源オフにするなど徹底しました。 |

| | |
|---|---|
| 冷暖房の温度管理<br>（エアコン室温２５℃以上、<br>暖房室温２０℃以下を維持） | 昨年エアコンをより省エネな機種に更新しています。温度管理、部分冷暖房、ドア開放厳禁なども徹底していきます。仕切戸の効果は暖冷房の効率を高めました。夏場と冬場の電力使用が増える時期の電力使用量を抑えることに効果が出ています。<br> |
| 冷暖房機器の清掃 | エアコン使用月は、エアフィルタ等の汚れを必ず確認し、汚れている際には清掃を実施いたしました。 |

## ■廃棄物排出量の削減

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 分別の徹底 | 「廃棄物の分別区分表」を貼り出して、分別を分かりやすく表示。廃棄物容器・置き場には表示をして分かりやすく区分。確実に分別出来るようにしました。資源物（プラ、ダンボール等）も分別し、資源化しました。<br> |
| 廃棄物置場の整理 | 廃棄物の分別徹底及び、置場の整理整頓を随時おこないました。また、水銀含有廃棄物の保管箇所を新設しました。安全管理を徹底いたします。<br> |

| | |
|---|---|
| コピー数量の削減 | 用紙の両面と裏紙使用徹底しました。紙データの電子化や電子メール利用でコピー用紙使用の削減をしました。 |
| ＯＡ紙の資源化 | 使用済ＯＡ紙の再利用棚をコピー機・プリンターの隣に設置することでストレスなく裏紙利用へとつながっています。社員自ら業務上使用済みの裏紙使用に適した用紙を探し提供するなど意識定着が感じられます。これからも自然にｴｺ活動ができる良い環境を工夫していきたいと思います。 |

## ■ＬＰＧ使用量の削減

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| ＬＰＧ使用方法の周知 | ガスコンロ使用時、コンロの火を鍋底より大きくしない。空だき禁止。使用後は元栓を締める。流し蛇口の給湯も不要なお湯使用をしない事を実施しました。 |

## ■総排水量の削減

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 洗車時の節水 | 事務所と敷地内の蛇口に節水のラベル張り、節水を呼びかけています。必要に応じて水量調整するなど節水を徹底していきます。 |
| 水の強さを調節 | |
| こまめに水を止める | |

## ■ガラ廃棄物の再資源化

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 発生したガラ廃棄物すべてを再資源化とする | 発生したコンクリート及びアスファルトガラは全て再資源として業者へ搬入いたしました。<br>今後も発生したガラの徹底した再資源化に努めます。 |

## ■グリーン購入

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 業務用品のグリーン商品の購入 | 事務用品はカタログでグリーン商品を確認。より環境に配慮した商品を購入しました。また、浄化槽本体購入時も環境に配慮した製品を選定しています。 |
| 社員への啓蒙活動 | 一般教育研修にて啓蒙活動を実施しました。 |

## ■地域社会貢献活動

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 地域清掃活動への参加 | ふくしまきれいにし隊を 9･11･5･7 月に実施しました。側溝ゴミ除去や歩道の草刈りやゴミ拾いを行いました。<br> <br> |
| 全社員が家庭で節電・節水・ゴミ分別を実施する | 一般教育や「福島県議定書」の参加を通して社員と社員の家庭へも節電節水ゴミ分別等、環境活動実施を実施しました。 |

## ■提供する製品及びサービス

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| ブロワーの省エネタイプ製品の推奨 | ブロワーの販売時には、最新の省エネ製品を稼働状況を考慮してお客様へお勧めしました。また、毎月勉強会を開催し、社員・グループ間での情報共有やメーカーの講習会、現場研修でスキルアップし、より良いサービス提供になつげています。 |
| 新規浄化槽契約顧客へ正しい浄化槽の使い方説明 | 浄化槽新規契約時には必ず「正しい浄化槽の使い方」をチラシ活用するなどして分かりやすく説明をし、浄化槽の機能が十分に発揮できるように努めました。 |

## ■化学物質の管理

| 取　組　内　容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 薬品の在庫管理と施錠保管 | 当社の使用する薬品は使用数量が少ない為、PRTR 法の対象事業所には該当しませんが、より安全を徹底する為に在庫管理と施錠保管を徹底しました。管理と保管状況に問題はありませんでした。 |

## ■次年度の目標

次年度は、環境負荷の特定結果を踏まえ、当社の事業活動が環境に与える負荷の重要度を考慮して、環境経営目標と致します。

その上で２０２４年度の目標を以下のとおりと致します。
「ガソリン使用による二酸化炭素排出量の削減」を２０１３年度比１１％削減。
「軽油使用による二酸化炭素排出量の削減」を２０１３年度比１２％削減。
「一般・産業廃棄物排出量の削減」を２０２１年度比１０％削減。
「電力使用による二酸化炭素排出量の削減」を２０２２.年度比２％削減

維持管理目標は「LPG 使用量の削減」「灯油使用量削減」「総排水量の削減」「ガラ廃棄物の再資源化」とし、前年度実績の維持を目標といたします。

| | 取組項目 | 基準年度数値 | 目標値<br>2024.8～2025.7 | 実　施　項　目 |
|---|---|---|---|---|
| 環境目標 | ガソリン使用による<br>二酸化炭素排出量の削減 | 70,941 | 63,138 | ・エコ運転の教育研修<br>・アイドリング時間の削減<br>・急発進、急加速はしない<br>・経済速度の遵守<br>・月末最終日のﾀｲﾔ空気圧の確認 |
| | 基準年度/目標数値 | 2013年度 | 11%削減 | |
| | 軽油使用による<br>二酸化炭素排出量の削減 | 48,558 | 43,216 | ・エコ運転の教育研修<br>・アイドリング時間の削減<br>・急発進、急加速はしない<br>・経済速度の遵守<br>・月末最終日のﾀｲﾔ空気圧の確認 |
| | 基準年度/目標数値 | 2013年度 | 12%削減 | |
| | 一般・産業廃棄物<br>排出量の削減 | 14,409 | 13,112 | ・分別の徹底<br>・廃棄物置場の整理<br>・コピー数量の削減<br>・ＯＡ紙の資源化<br>・コピー用紙の裏紙使用 |
| | 基準年度/目標数値 | 2021年度 | 10%削減 | |
| | 電力使用による<br>二酸化炭素排出量の削減 | 12,535 | 13,112 | ・不要照明の消灯<br>・照明器具の改善<br>・ＯＡ機器・家電製品の待機電力の削減<br>・冷暖房の温度管理と機器清掃<br>・給水管の電熱ヒーター線の電源確認 |
| | 基準年度/目標数値 | 2022年度 | 2%削減 | |
| 維持管理目標 | LPG使用量の削減 | 前年度実績を維持 | | ・コンロの火は鍋底より大きくしない<br>・無駄なコンロの使用をしない<br>（空だき禁止）<br>・未使用時はガス元栓を締める |
| | 灯油使用量 | 前年度実績を維持 | | ・暖房の温度管理 |
| | 総排水量の削減 | 前年度実績を維持 | | ・洗車時の節水<br>・蛇口水量の調整<br>・こまめに水を止める<br>・節水呼びかけの表示 |
| | ガラ廃棄物の資源化 | 前年度実績を維持 | | ・発生したコンクリート・アスファルトガラを　１００％再資源化とする |
| その他活動・管理 | 年次有給休暇取得促進 | 年5日以上の有給休暇取得促進 | | |
| | グリーン購入 | グリーン商品対象があるものは必ず購入 | | |
| | 地域社会貢献 | 地域清掃活動を年４回以上実施 | | |
| | 提供する製品及びサービス | 省エネタイプブロワーの推奨<br>浄化槽新規顧客へ正しい浄化槽の使用方法の説明 | | |
| | 化学物質の管理 | 適正管理（施錠・在庫管理） | | |

※当社は東北電力株式会社より電力購入をしておりますので、電力事業者実排出係数は東北電力のものを使用しなければならないところですが、福島県にて実施しおります地球温暖化防止のための「ふくしまゼロカーボン宣言」事業にも参加していることから、報告資料の作成等において混乱を防ぐためにも「ふくしまゼロカーボン宣言」事業に採用されている代替値の0.46にて購入電力における二酸化炭素排出量を算出しております。

## ■ガソリン・軽油・電力使用による二酸化炭素排出量の削減

ガソリン使用による二酸化炭素排出量削減は２０１３年度比１１％削減とします。
軽油使用による二酸化炭素排出量削減は２０１３年度比１２％削減とします。また、
電力使用による二酸化炭素排出量削減は２０２２年度比２％削減とします。
２０２３年度はガソリンがあと少しのところで目標達成出来ませんでした。また、電力は維持管理目標としましたが、前年使用量を超過しました。いづれも夏場の酷暑が長く続き、エアコン使用が増加したことが原因と考えられます。健康に留意しながらもエコ運転・接電に努めていきます。

## ■一般・産業廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量は、２０２１年度比１０％削減を目標とします。
ごみと資源分別、コピー用紙の再利用促進、ペーパーレス化の推進を実施いたします。

## ■維持管理項目　（当社環境負荷割合の１０％未満）

維持管理項目は「LPG 使用量の削減」「灯油使用量の削減」「総排水量の削減」「ガラ廃棄物の再資源化」とし、前年度実績を維持することを目標と致します。

## ■年次有給休暇取得促進

従業員の健康促進を目的として有給休暇取得を促進致します。従業員には最低限でも労働基準法でも定められている年５日は指定有給休暇として必ず取得してもらい、従業員の申し出があればさらに有給休暇を取得してもらうことで、心身ともにリフレッシュしてもらいます。

## ■グリーン購入

グリーン購入については、今年度も「事務用品のグリーン商品購入」を目標とします。現在、事務用品の購入を事務局が全て発注をしており、発注の際にカタログからグリーン商品であることの確認を徹底して発注しております。また、浄化槽設置工事で使用する浄化槽本体の購入に関しても、環境に配慮した商品を積極的に調査・購入していきます。

## ■地域社会貢献活動

地域・社会貢献活動は、地域清掃活動「きれいにし隊」を４回以上／年を目標とします。夏場の熱中症対策など安全面を最大限に考慮し実施していきたいと思います。また、「福島議定書」へも参加します。全社員へ節電・節水・ゴミの分別を徹底するとともに、社員の家族へも環境活動を促していきます。

## ■提供する製品及びサービス

今年度も「ブロワー販売時に省エネタイプ製品のお勧めをする」と、「新規浄化槽契約顧客への正しい浄化槽の使用方法の説明」を必ず行います。最新の機器情報と、現場の稼働状況を考慮し、環境に配慮したより良いブロワーを選定していきます。また、長年継続してきた毎月の勉強会を通じてスキルアップをし、お客様へのより良いサービス提供につなげて行きたいと思います。

浄化槽の正しい使用方法は、チラシを活用しながら分かりやすくご説明いたします。お客様にも環境への関心を持って頂き浄化槽を健全に保ち、より良い処理水となることで、水環境に貢献できるよう活動してまいります。

## ■化学物質の管理

化学物質の管理において、当社の使用する薬品に関し、使用数量が少ない為に届出の対象事業者ではありませんが、安全を徹底する為引き続き、適正管理（在庫管理・施錠保管）を継続実施して参ります。

## ■エコアクション２１組織図

当社では、２０１１年８月に代表取締役を最高責任者とするエコアクション２１組織を編成し、環境に関する取り組みを全社的に推進する為の体制を整えています。環境目標毎に責任者を配置し、環境目標及び環境活動計画を全社員に周知徹底を図っています。

## ■環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

| 適用される法規制 | 法令等の遵守すべき内容 |
|---|---|
| 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | マニフェストの交付等状況報告書 |
| 浄化槽法 | 浄化槽の指定検査機関による法定検査の受検<br>浄化槽の定期的な保守点検と清掃の実施<br>浄化槽保守点検の技術上の基準の遵守<br>浄化槽保守点検業の許可、変更届出<br>帳簿の備え付け、記録の保存<br>浄化槽管理しに対する研修の機械の確保 |
| 下水道法<br>福島市下水道条例 | 下水道工事指定店登録、変更届出と専任技術者登録 |
| 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施工細則 | 排水管清掃業の登録<br>貯水槽清掃業の登録 |
| 建設業法 | 建設業許可 |
| 水道法 | 指定給水装置工事事業更新 |
| 家電リサイクル法 | 対象機器の再商品化等実施義務 |
| 自動車リサイクル法 | 自動車所有者の引取業者への引渡義務 |
| 資源有効利用促進法 | 使用済みパソコンの回収・リサイクル |
| 毒物及び劇物取締法 | 保管場所の決定と施錠、入出庫管理 |
| ＰＲＴＲ法 | 薬品の排出量・移動量の把握、届出（使用量と従業員数少ない為対象外） |
| フロン排出抑制法 | 機器の検査点検、廃棄時のフロン回収業者への引渡、フロン放出の禁止<br>３か月に１回の頻度で業務用エアコンの点検 |

環境関連法の違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去にありません。

更に、２０２４年７月３１日に自社で遵守状況をチェックした結果、問題はありませんでした。

## ■代表者による全体の評価と見直し・指示

昨年、今年と異常気象といえる夏の暑さでした。ガソリン・電力使用量の削減は未達成となりましたが、現場での熱中症と交通事故は無く、全員の努力と感謝しております。環境活動も大切ですし、同じく安全作業も大切です。今後も無事故無災害で作業してください。